

平成 15 年 6 月 23 日

株 主 各 位

東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号

株式会社 ナムコ

取締役会長 中 村 雅 哉

第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成15年6月21日開催の第48回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第48期 〔平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで〕 営業報告書、貸借対照表及び損益
計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 第48期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株につき15円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(1) 事業目的の一部を追加いたしました。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたこと、並びに株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、所要の変更を行いました。

第 3 号議案 自己株式取得の件

本件は、原案のとおり、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式300万株、取得価額の総額60億円を限度として取得できることについて承認可決されました。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、監査役に山田 茂、林田悦典及び市川光夫の3氏が再選され、新たに須藤 修氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、監査役4名は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役浅田安彦及び退任監査役岡部延夫の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以上

本総会終了後監査役の互選により、常勤監査役に山田 茂氏が選任され就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第48期利益配当金は1株につき15円と決議されましたので、平成15年6月24日から次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行振込ご指定の方には、「第48期利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」をご同封いたしましたのでご確認ください。
2. 銀行振込を指定されていない方は、平成15年6月24日から平成15年7月31日までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、お近くの郵便局においてお受け取りください。

また、お受け取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面の注意書をご覧ください。

以上